プレスリリース [令和3年2月22日]

(計1枚)

加賀市と熊坂町は 加賀市環境美化センターの操業期間に関する 住民合意の調印式を行います。

加賀市で唯一のごみ処理施設である加賀環境美化センター(加賀市熊坂町乙7番地1)は、施設が稼働してから20年以上経過しており、老朽化が著しくなっております。

そのため令和元年度から令和3年度にかけて、基幹設備改良工事を実施し、施設 の長寿命化を図っております。

加賀市環境美化センターは、地元である熊坂町の理解を得て建設・操業している ため、基幹設備改良工事により環境美化センターの建物が長寿命化され、操業期間 を延長することについても地元・熊坂町の合意が不可欠です。

今回、熊坂町からの合意が得られましたので、下記日程で調印式を行います。

【調印式】

- 1 日 時 令和3年2月26日(金)19時から
- 2 会 場 熊坂町民会館 大広間
- 3 出席者 市長、副市長、熊坂町区長、熊坂町役員

本件へのお問合せ先 加賀市市民生活部生活安全課 担当:長谷川 TEL 0761-72-7885